

様式 11-1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 (社会)医療法人社団 さいとう耳鼻咽喉科クリニック
- ① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 兵庫県西宮市南越木岩町 11 番 10 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 31年 3月 11 日
- (4) 設立登記年月日 令和 1年 5月 7 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	齋藤 幹	医療法人社団さいとう耳鼻咽喉科クリニック 管理者
理事	齋藤 修子	
同	齋藤 順子	
監事	長谷川 信吾	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 さいとう耳鼻咽喉科 クリニック	兵庫県西宮市南越木岩町 11 番 10 号	一般病床 0床

28/09/25 244

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 6月 27 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6年 3月 31 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 さいとう耳鼻咽喉科クリニック
 所在地 兵庫県西宮市南越木岩町11番10号

※医療法人整理番号 02198

財 産 目 錄
 (令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額	163,058 千円
2. 負 債 額	103,042 千円
3. 純 資 産 額	60,016 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	125,501
B 固定資産	37,259
C 繰延資産	297
D 資産合計 (A+B+C)	163,058
E 負債合計	103,042
F 純資産 (E-F)	60,016

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 さいとう耳鼻咽喉科クリニック
 所在地 兵庫県西宮市南越木岩町11番10号

※医療法人整理番号 02198

貸 借 対 照 表

(令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	125,501	I 流動負債	38,767
II 固定資産	37,259	II 固定負債	64,275
1 有形固定資産	25,478	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	103,042
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	11,780	純資産の部	
III 繰延資産	297	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	45,016
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	45,016
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	15,000
		純資産合計	60,016
資産合計	163,058	負債・純資産合計	163,058

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 さいとう耳鼻咽喉科クリニック
所在地 兵庫県西宮市南越木岩町11番10号

※医療法人整理番号 02198

損 益 計 算 書
(自 令和5年 5月 1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	134,346
2 事 業 費 用	110,338
本來業務事業利益	24,007
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 利 益	24,007
II 事 業 外 収 益	222
III 事 業 外 費 用	596
經 常 利 益	23,633
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 利 益	23,633
法 人 稅 等	5,127
当 期 純 利 益	18,505

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団さいとう耳鼻咽喉科クリニック
理事長 斎藤 幹 様

私(注1)は、医療法人社団さいとう耳鼻咽喉科クリニックの令和5年度(令和5年5月1日から令和6年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

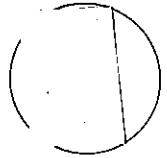
記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月27日

医療法人社団さいとう耳鼻咽喉科クリニック
監事 長谷川 信吾



(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。